

平成30年度第1回 茂原市総合教育会議

1 期 日 平成30年9月26日(水)

開 会 午後3時00分

閉 会 午後4時00分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教育長	内田 達也
教育長職務代理者	齋藤 晟
委員	安藤 明子
委員	高貫 裕一郎
委員	高仲 輝夫

4 出席職員

教育部長	久我 健司
教育部次長(教育総務課長)	斎藤 洋士
学校教育課長	村澤 昭憲
生涯学習課長	佐久間 尉介
体育課長	山本 茂樹
中央公民館長	岡田 公一
美術館・郷土資料館長	三階 英幸
東部台文化会館長	中澤 浩子
学校教育課主幹	金坂 暁
教育総務課長補佐	川崎 弘道
教育総務課総務係長	東間 諭

5 傍聴人 0人

6 議 題

- (1) 学校再編の進捗状況について
- (2) 本納小学校の土砂災害防止法に伴う区域指定の対応について
- (3) いじめ防止に向けての取り組みについて

7 報 告

- (1) 第2回茂原市総合教育会議の日程等について

8 会 議 録

川崎教育総務課長補佐 : ただいまから平成30年度第1回茂原市総合教育会議を開会いたします。皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度、第1回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第に書かれてあります議題3件でございます。いずれの議題につきましても市にとって重要な案件となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願いしたいと思い

ます。よろしくお願ひいたします。

田中市長 : 大変お忙しい中、平成30年度第1回の茂原市総合教育会議の開催にお集まりいただきましてありがとうございます。教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実に向けてご尽力賜り、厚く御礼申し上げる次第であります。

さて、本日は「学校再編の進捗状況について」、また「本納小学校の土砂災害防止法に伴う区域指定の対応について」、さらに本市における「いじめ防止に向けての取り組みについて」を議題として取り上げたところでございます。

学校再編につきましては、本年3月に「茂原市学校再編第一次実施計画」を策定し、統合の準備を進めているところでございますが、統合の対象校となっている本納小学校については、年内に土砂災害防止法に伴う警戒区域及び特別警戒区域の指定となる見込みとなりました。子どもたちにとってより良い教育環境を確保するとともに、子どもたちの安全を第一に考えて進めていかなくてはならないと思っております。

また、「いじめ」については、この総合教育会議創設の契機となった問題でもありますので、昨年度に引き続きまして、本市の現状を皆様と共有したいと考えて、本日の議題といたしました。

教育の推進にあたっては、今後も十分な協議を行い、連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

川崎教育総務課長補佐 : ありがとうございます。

それでは、早速でございますが本日の議事に入らせていただきます。本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これから先は久我教育部長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

久我教育部長 : それでは、よろしくお願ひいたします。

早速議題に入りたいと思います。本日は議題が3件、主に報告案件となります。

それでは議題の(1)「学校再編の進捗状況について」説明をお願いします。

齋藤 : 議題の(1)「学校再編の進捗状況について」ご説明いたします。

教育部次長 : 本市の小中学校再編につきましては、昨年11月20日に茂原市学校再編審議会からの答申を受け、その後、庁内協議などで全庁的な意思統一を図った上で、本年の3月9日の教育委員会会議におきまして第一次実施計画が可決されたところでございます。

本日は、第一次実施計画の中で示しました再編の内、「西陵中学校と富士見中学校の統合」と「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」の現在の進捗状況についてまとめましたのでご報告いたします。

お手元の【資料1】の1ページをご覧ください。

まず①の「西陵中学校と富士見中学校の統合」についてですが、上段の表にありますように統合時期につきましては「平成32年4月1日」、使用校舎は「富士見中学校」となります。中段にあります【今後のスケジュール】までの内容につきましては、第一次実施計画からの抜粋となります。その下に【平成30年5月1日現在の生徒・学級数】を記載いたしました。西陵中学校は、普通学級の生徒は41人、特別支援学級の生徒は2人の合計43人で、富士見中学校は、普通学級の生徒は400人、特別支援学級の生徒は9人の合計409人でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

【現在の進捗状況】になります。「統合準備員会での協議」につきましては、両校の校長、教頭、教務主任で構成し、円滑な統合に向けて協議を重ねております。

「交流事業の実施」につきましては、1年生が校外学習での交流を行いました。今後、文化祭での交流も予定しております。

「通学路の検討」につきましては、緑ヶ丘地区から富士見中学校へ登校する際の通学路の危険箇所を学校が確認しております。

「富士見中学校校舎の大規模改造工事」につきましては、富士見中学校体育館の改修工事につきましては平成30年3月までに終了しており、校舎の大規模改造工事にかかわります設計業務委託料を平成30年度予算に計上し、現在、実施しているところでございます。

また、生徒全員に「校舎内全面改装に向けたアンケート」を実施し、改善してほしいこと、困っていることなどを把握したところでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

②の「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」についてですが、統合時期は「平成33年4月1日」、使用校舎は「緑ヶ丘小学校」となります。先ほどと同じように【今後のスケジュール】までの内容は、第一次実施計画からの抜粋、また、その下に【平成30年5月1日現在の児童・学級数】を記載いたしました。二宮小学校は、普通学級の児童は115人、特別支援学級の児童は6人で合計121人、緑ヶ丘小学校は、普通学級の児童は148人、特別支援学級の児童は2人で合計150人となっております。

4ページをご覧ください。

【現在の進捗状況】になります。「統合準備委員会の設置・協議」につきましては、両校の校長、教頭、学校教育課の職員で協議をしておりますが、先ほどの「西陵中学校と富士見中学校の統合」とは違い、ほぼ同規模の学校が統合することから、校名や校歌、校章などについて検討していく必要もあると考えております。また、統合に伴い通学距離が長くなる地区も一部あるため、スクールバス等の通学手段についても検討が必要になりますので、今後は、保護者や地域の方々も含めた統合準備委員会の設置に向けて準備を進めてまいります。

「交流事業の実施」につきましては、陸上競技大会に向けての合同練習、サッカー、ミニバスケットの練習試合を行っておりますが、今後は学年ごとの交流学習を計画しております。

以上が、第一次実施計画の中で示しました再編の内、「西陵中学校と富士見中学校の統合」と「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」の現在の進捗状況となります。

今後も引き続き統合の実施に向け、着実に準備を進めてまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

久我教育部長 : ただいま「学校再編の進捗状況について」説明をさせていただきましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

高貫委員 : 二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合について伺います。

統合準備委員会の立ち上げを検討されているようですが、富士見中学校と西陵中学校の統合準備委員会では、校長先生、教頭先生、教務主任の学校関係者で構成されています。それに対して、こちらは保護者及び地域住民を含めてということですが、私が思うには、西陵中学校と富士見中学校に比べるとやはり課題も多いのかなと思います。その中で、校名などいろいろな部分で新しいものにしないといけないということで、準備期間もそれ相応かかるのではないかと考えております。そこで、まず統合準備委員会は、いつ頃から立ち上がるのかをお伺いします。

それから、統合準備委員会を主導してくのは、学校なのか、教育委員会なのか。どこかが主導権を持って進めていかないと中々進まないのではないかと思います。

うのですが、その点についてもお伺いしたいと思います。

齋藤 教育部次長 : 統合準備委員会につきましては、現在、設置に向けて進めているところでありまして、近々設置する予定でございます。

主導につきましては、統合準備委員会で意見をまとめていただきました中で、教育委員会としましてもそれについては十分協議をして物事については決定をしていくような形で考えております。

高貫委員 : そうすると、どこが主導権を持っていくかというのは、その統合準備委員会が開かれて初めて皆さんで話し合っただけで決めるというイメージなのでしょうか。

久我教育部長 : 今、統合準備委員会を近々設置するというお話をしましたが、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の校長先生方とお話をしまして、学校、保護者、地域の方を人選して会議を開く予定で進めていただいております。人数的にあまり大きくなってしまふとまとまりが付かなくなってしまうので、まずは一つの学校は6名程度をイメージしております。その後、通学手段などを検討する場合には、保護者を入れた別の委員会を下部組織につくるなどということで、まずはその幹となる部分としましては、1校6名程度で、学校、保護者、地域の方ということで計12名程度、それ以外に教育委員会が認める者を何名か追加した中で統合準備委員会の設置を進めております。

主導につきましては、準備委員会が立ち上がってから決めるのですけれども、やはり教育委員会が深くかかわっていかないといけないと考えております。西陵中学校と富士見中学校の場合とは違い、体操服やカリキュラムなど学校現場で分かるもの以外でやっていかなければいけないものが多々あります。特に校名をどうやって決めるのか。公募にするのか。その後に校歌、校章を決めていかななくてはなりません。そういうものでは外部の方のご意見やいろいろな決め方がありますので、そこは教育長から教育委員会が主体となって行うよう指示を受けているところでございます。

高貫委員 : ありがとうございます。

久我教育部長 : その他に皆様ご意見いかがでしょうか。

内田教育長 : 4ページの「通学路や通学手段の検討」というところですが、スクールバス等の検討では、距離的なものを考えたときに他地域との不公平感がないように、「あの距離でスクールバスが出ている」ということにならないように十分配慮して検討してもらいたいと思います。

齋藤委員 : 緑ヶ丘小学校になった場合では、一番遠くなるのは何km位になりますか。

齋藤 教育部次長 : 4kmほどになります。他の地域でも4km位で登校している児童はいます。

内田教育長 : 小学校が4km以内、中学校が6km以内というのが基準で、確か学校再編審議会などの資料の中で一番遠い所は直線距離で4km位だけれども、通学距離となると4kmを超えてしまうという検討がされていたと思いますので、その辺のところをどうするのかというのが課題になると思います。その位の距離になると市内では一番長くなってしまふかもしれません。

齋藤委員 : 新治小学校に通っている児童たちは、例えば、大沢から来るとかなり距離があるのではないですか。

久我教育部長 : 大沢の方から距離を測ってはいないのですが、途中まで車で送ってきてそこから他のお宅の子と一緒に登校班を組んで歩いているというのが実情です。

スクールバスについては、成田市、長南町の先進事例、あとは小湊バスも含めていくつかの事業所に聞いたところでは、国がある程度基準を定めています。1ルートいくらというのがほぼ見えていますから、スクールバスを本当に出すのか。出す場合はどう効率よく出すのか。バスではなく小型で構わないのであ

れば違う手法はないのか。そういうことを併せて考えていかなければいけないと考えています。事業者との下打ち合わせは、大体10か月程度時間があればということバス事業者からは聞いています。

- 齋藤委員 : 緑ヶ丘小学校と二宮小学校の統合は、平成33年4月1日となっていますが、これは動きませんね。
- 齋藤 : はい、動きません。
- 教育部次長
田中市長 : 富士見中学校校舎の大規模改造については、平成30年度に設計の予算を計上して、平成31年度と平成32年度で間に合うのかな。
- 齋藤 : 今のところ予定通りです。
- 教育部次長
田中市長 : 工事は休みの期間だよ。
- 久我教育部長 : 大規模改修工事の場合ですと、工事をするのは天井、床、建具となります。例えば、今回は3階だけやりますという、学校のご協力をいただいて2階の教室を活用したり、そして、2階をやる時には3階の教室を活用するとか、過去に耐震化の工事の時にもそのような手法で学校のご協力をいただいてやっていると、設計の職員から聞いていますので、今回も土日、夏休み期間中のみならず、平日もご協力いただきながら改修をしていく予定です。
- 田中市長 : 今の校舎で対応できるの。
- 齋藤 : 計算上は大丈夫です。
- 教育部次長
久我教育部長 : 現在の計画では、仮校舎を造らずともいけると思います。
- 田中市長 : 校名や校章については、どういう形で決めていくの。
- 齋藤 : 公募という方法もあるのですが、他市の動向やすでに行ったところを見ながら統合準備委員会の中で検討していきたいと思います。
- 田中市長 : 校歌もそうだよ。
- 齋藤 : そうです。校名が決まってからの校歌ということになってくるとは思いますが、その辺につきましても統合準備委員会の中で検討していきたいと思います。
- 田中市長 : これも早くやらないと。まだ時間があるとはいえ、詰まってくるとバタバタするから。
- 齋藤 : はい。その辺も教育長から言われていますので、しっかりとやっていきたいと思えます。
- 教育部次長
久我教育部長 : それでは、皆様よろしいでしょうか。
- 田中市長 : もう一つ、統合にあたってエアコンはどうする予定なのか。
- 齋藤 : 西陵中学校につきましては、今のところ設置しない方向で考えています。二宮小学校など統合に関係する小学校につきましては、他のところでも使える移設可能なエアコンを設置できればと考えているところです。
- 久我教育部長 : 基本的に1校何クラス、1クラスにいくらかかるという形で試算は出します。二宮小学校については、先日の業者との打ち合わせでは、35人入る教室に15人位しか入っていない訳ですから、冷房能力を加味したときにどういうものが一番いいのか。また、他の幼稚園、保育所に移設できるようなものを考えないと無駄と言われるだけですので、そこはこの再編計画を説明した上で提案してもらおうと打ち合わせは進めています。
- 田中市長 : 通常のケースだと、ガスか電気かという話になってくる。しかも電気の場合だとキュービクルを使うようになって何百万円もかかってしまう。急場を凌ぐのなら家庭用のエアコンでも良いのではないかと思う。
- 齋藤 : 冷風機みたいなものとか、台数を多くしてというのも考えてはおります。
- 教育部次長

- 田中市長 : そこを考慮しておいてくれないと、まさに無駄遣いになる。
- 久我教育部長 : それでは、議題の(1)につきましてはよろしいでしょうか。
皆様からいただきました様々なご意見を元にさらに進めていきたいと考えております。
それでは次に、議題の(2)「本納小学校の土砂災害防止法に伴う区域指定の対応について」説明をお願いします。
- 斎藤 教育部次長 : 議題(2)「本納小学校の土砂災害防止法に伴う区域指定の対応について」ご説明いたします。
本納小学校裏にある崖につきましては、年内には土砂災害防止法による「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」に指定される見込みとなりました。
お手元のカラー印刷の資料をご覧ください。
都道府県が、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査した上で、都道府県知事が区域を指定いたします。指定区域には、土砂災害のおそれがある区域として黄色の「土砂災害警戒区域」、建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域として赤色の「土砂災害特別警戒区域」がございます。
もう一枚のカラー印刷の航空写真の資料をご覧ください。
本納小学校周辺の地図になりますが、校舎の裏側から東側の脇にかけて赤色の「土砂災害特別警戒区域」の指定となる予定となっております。平成11年に行いました調査におきましては、地山は十分安定しており、また、その調査結果を昨年度にもう一度調査機関に見てもらったところ、やはり地山は非常に頑丈であるとのことでしたが、昨今の局所的な豪雨による土砂災害や大阪、北海道での大きな地震、さらに千葉県でも震度6以上の地震が高い確率で30年以内に起こると言われている状況の中で、本納小学校裏の崖がいつまでも安全であるという認識を改め、現在におきましては絶対の安全はないという判断をしております。
右上に【資料2】と書いてある資料をご覧ください。
7月7日には、千葉県長生土木事務所より本納小学校の保護者に対しまして、区域指定の説明会が行われ、土砂災害防止法ができた経緯と、区域指定の現状の説明がありました。保護者の皆様も指定されるという話はある程度聞いていたようでございましたが、長生土木事務所から実際に指定されるという話を受け、やはり子どもたちを通わせるのは不安だ、何とかして欲しいなどの意見が出されました。
その後、8月1日に本納小学校PTAより市長及び教育長に対して、「本納小学校の安全対策についての要望書」が提出されました。「移転場所として、近くで利便性の良い本納中学校への移転」、また「本納中学校の余剰教室の活用」、そして「できるだけ早期の移転」が要望されたところでございます。
教育委員会といたしましては、子どもたちの安全確保という視点から土砂災害防止法の区域指定を重く受け止めております。
要望書にありました本納中学校への移転につきましては、教室の増築が必要となる見込みですが、本納小学校から近いという利便性や空き教室の活用を考えますと、崖の危険性回避のための有力な移転先として、今後前向きに検討してまいりたいと考えております。
よろしくお願いたします。
- 久我教育部長 : ただいま「本納小学校の土砂災害防止法に伴う区域指定の対応について」の説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いたします。
- 田中市長 : 今の状況だと、空き教室で入りきるという話だったよね。

- 齋藤 教育部次長 : 本納中学校には、全部で14教室ありまして現在は7教室が開いております。本納小学校は6クラスありますので、その分は大丈夫なのですが、小学校が中学校に移転しますと、校長室とか職員室、後は特別支援学級やことばの教室などが必要になりますので、そういった分の増築が必要になると考えております。
- 田中市長 : そうするとエアコンはどうするの。
- 齋藤 教育部次長 : 今のところ、本納小学校につきましては、本納中学校に移転するというので考えておりますので、本納中学校と合わせてエアコンは設置するということになります。
- 田中市長 : それと「特色ある教育について」で、小中一貫教育と書いてあるけどこれは簡単にできるの。
- 齋藤 教育部次長 : 英語に特色を持たせるとか、他のところはすでにやっているところがありまして、この間も長南町の小中一貫校の視察に行ったところでございます。他市の状況を見ながら、できるだけ特色を持たせるような形で考えていきたいと思っておりますけれども、今回は本納小学校の子どもたちの安全確保という話であります。「特色ある教育について」につきましては、学校再編の第一次実施計画の中で考えていきたいと思っております。
- 齋藤委員 : 本納中学校に行った場合には、小学校のプールはどうなるのですか。
- 齋藤 教育部次長 : 中学校のプールを小学生でも使えるように補助する器具がありますので、そういったものを使用していきたいと考えております。
- 齋藤委員 : 使えるなら良いですね。
- 久我教育部長 : 小中一貫の話で齋藤次長も話しましたがけれども、今回の議会でも、例えば、中学校の英語とか理科の先生が小学校で教えたりとか、教え方を小学校の先生が中学校の先生に教わりに行ったりとか。小学校の先生はすべての教科を教えますけれども、中学校の先生は専門ですので、そういう面でいろいろ補って学力の底上げを期待できるかなと思っております。
- 齋藤委員 : 要するに一貫性ですよ、小中一貫の良いところは。これを教えるとなったら小学校の先生と中学校の先生は、この目的に向かって一つになってやるのが小中一貫の良いところですよ。
- 久我教育部長 : 義務教育学校までを考えると、あまりにもメリット・デメリットのデメリットの部分をやほど整理しなければいけないので、まずは義務教育学校ではなくて小中連携、小中一貫教育という視点でやっていくべきかと考えております。
- 田中市長 : 統合ではないけど、小学校を中学校に入れるときの補助金はどうなの。
- 齋藤 教育部次長 : 統合の補助金につきましては、今回は崖から避難するという形での建設なので、それが統合になるかどうかというところは県に確認しなければいけないです。
- 齋藤委員 : 区域に指定しておいて金は出さないのはおかしいですよ。
- 齋藤 教育部次長 : その辺は確認したいと思っております。
- 安藤委員 : もし新治小学校と統合して校舎を建てる時は、補助金が出るということですか。
- 久我教育部長 : 学校の施設を改善した際の補助金がありまして、学校統廃合、増改築、新築、大規模改修というようにメニューが決まっています。統合というメニューはありますのでそれを活用するのと、他の法律に基づいて区域指定を受けたことに対しての処置という部分は文部科学省が持っている補助金ではないので、国土交通省の持っている補助金をどう活用するのかというところの含みを齋藤次長は話をしました。統合といった場合に新しい学校を造った場合の補助金はあります。
- 齋藤委員 : 端的に言って、統廃合は文部科学省で統廃合をやりなさいよと言って補助金

を出さないのは無責任だし、今度は崖が危険だから区域を指定したいというのは国土交通省ですよね。どこかで何かあるのではないかという思いがします。

久我教育部長

： それでは、よろしいでしょうか。

本納小学校の移転を進めてまいります、今後も引き続きご意見頂戴したいと思います。

それでは、本日最後の議題の(3)「いじめ防止に向けての取り組みについて」の説明をお願いいたします。

村澤

： 議題(3)「いじめ防止に向けての取り組みについて」ご説明いたします。

学校教育課長

右上に【資料3】と書いてある資料をご覧ください。

まず、いじめの定義ですが、平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、資料に記載のとおり定義となっています。いじめられた児童生徒の立場になって、積極的に対応していくことが求められております。

本市の「いじめ防止に向けての対応について」ですが、(1)から(5)の取り組みを行っております。

(1)、(2)として、いじめ防止対策推進法に基づきまして「茂原市いじめ防止対応マニュアル」、「学校いじめ防止基本方針」を定め、いじめ防止に取り組んでおるところでございます。学校では、毎年評価を実施し、内容の見直しや修正を行っております。評価の視点といたしましては、学校生活アンケート、いじめ実態調査の結果、教育相談の内容などを取り上げ、注意深く考察して行っております。

(3)としまして、問題行動対策連絡協議会につきましては、中学校区の中で小中学校の情報共有を行うとともに、関係機関との情報交換を行いながら実態の把握と対応に努めておるところでございます。

(4)として、いじめ問題対策連絡協議会等設置検討委員会の設置につきましては、今年度予算を確保し、設置に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。本市では、いじめに対する重大な事態は起きてはおりませんが、今後、教育委員会として、重大な事態が発生した際に速やかに対応ができるように第三者委員会の設置を進めてまいりたいと考えております。

各学校でのいじめの未然防止及び早期発見に向けての取り組みにつきましては、主に(5)の①から裏面の⑨までにありますような内容で取り組んでおるところでございます。

次に、本市のいじめの状況です。

こちらの資料は、平成29年度の本市のいじめの状況をまとめたものとなりますけれども、小中学校におけるいじめの認知件数は、小学校で343件、中学校で54件、合計で397件でした。嫌なことを言われる等のことにつきましても、心身の苦痛として挙げるようになってきているため、件数としてはかなり多い件数となっております。

また、いじめの認知件数の増加は、子どもたちの発するいじめのサインを見逃さずに早期発見に努めた結果と認識しております。小さな予兆も見逃さずに「早期発見」、「早期対応」することは、いじめを防止するためにも重要と考えております。

いじめ発見のきっかけといたしましては、学校で実施しているアンケートが一番多く、小まめなアンケート調査を行うことにより、子どもの状況をタイムリーにつかんでいるためだと思われま。

また、各学校では、教員の意識も高く、細かなことでも気付いた時点で対応する姿勢で取り組んでおり、担任教師による発見も多くなっております。

いじめの態様といたしましては、小中学校とも「冷やかす・悪口・嫌なことを言われる」、「仲間はずれ・無視」が多くなっております。先ほども申しまし

たが、いじめの認知件数の増加は、子どもたちの発するいじめのサインを見逃さずに、嫌なことを言われる等についても、早期に対応した結果と認識しております。また、中学校では「パソコンや携帯で誹謗中傷」によるいじめも依然として多くみられます。

平成30年3月末現在ですけれども、いじめの認知件数397件のうち、95%にあたる378件は解消しているという状況でございますけれども、残りのものにつきましても解決に向けて取り組んでいるところであり、子どもたちが人間関係を修復し、誰もが楽しく学校生活を送ることができるよう、指導を継続しております。

小さな予兆も見逃さずに「早期発見」、「早期対応」することは、いじめを抑止するためにも重要と考えておりますので、情報の共有を図り、最悪な事態が起きないように、いじめ根絶に向けて、各学校と教育委員会で連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

以上です。

久我教育部長 : 説明並びにご覧いただいている資料の取組内容、アンケート調査の状況、または資料3の参考資料の中をご覧いただきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

高貫委員 : いじめの認知件数が非常に多いということですが、認知をして解決する場合には、おそらく学校の先生が対応していただいていると思うのですが、これは具体的に加害者に指導をされるのか、両方に指導をされるのか、どのようなことをされているのかを教えていただければと思います。

村澤
学校教育課長 : いじめが実際に発見された際にまず大切なのは、いじめられている児童生徒に対して、あなたは心配しなくても良い、必ず守るよということを伝えることがまず大切であると思っております。

また、加害者側、いじめをしている側については、しっかり話を聞いて、原因を認知してその対応を進めていくということが各学校で行われているということでございます。

高貫委員 : いじめに対しての対応というのは、それでよろしいと思うのですが、今後、大きくなって社会に出て行ったときに必ずしも社会でこういういじめがないかという決してそんなことはないのかなと思います。社会に出たときにも常に守ってくれる人がいる訳ではないと思うので、守っていただくことももちろん大前提なのですが、自分がそういったものを何とか解決していく糸口というか、そういう力も何か身に付けさせてあげられれば良いのかなと思います。これは個人的な感想というか、意見ですので、その辺も何か良い案があればまたご指導いただければと思います。

齋藤委員 : 私もそれは感じます。今、高貫委員が言ったように世の中に出ればそのようなことはいくらかもあるのです。

高仲委員 : これまでの学校は、我慢することと、協力することをずっと教えてきているのです。最近になって、個性を大事にしましょう、一人一人を大事にしましょうというようなことが謳われてきている。例えば、行事、運動会等、あるいはスポーツ等では、我慢しろ、協力しろとやっているのです。敢えて持論で言うと、いろいろな価値観を持っている生徒、人がいるのだということを認める力を付けなければいけないと。それから感情をコントロールする力を普段の教員の指導の中で付けていかなければいけないのかなという気がするのです。

社会に出て日本人ばかりの社会でなくなりますよね。世界に出ていく。茂原市にもいろいろな人たちがいます。その人たちとどう付き合っていくかということも頭に入れてやっていかななくてはいけないのかなという気がしています。

異なった考えの人と話し合う、コミュニケーションを取るということは大変

- なことです。それから自分の感情をコントロールするというのも大変です。
- 内田教育長 : 将来世の中に出たときに、大人になっても生きていけるような強い子を育ててあげるといような視点がちょっと欠けているところがあるのかなと思います。その辺をどうしていくかは、保護者と学校とがよく共通理解しないと難しいところだと思います。ですので、こういう対策を立てて、取り組んでいくということです。
- 高仲委員 : この数字は、増えているという見方もありますが、私は学校の先生が本当により細かい目で見てチェックしたその表れだと捉えています。本当に丁寧に見ているのだなということで解釈したいと思います。本当に大変でございます。
- 村澤
学校教育課長 : ありがとうございます。この調査が始まってからいじめの数もどんどん数的には増えているような状況がありますけれども、本当にいじめの数が増えたのかというと、今、高仲委員のおっしゃるように数が増えたということで表れているのではない。先生方がしっかりと子どもたちの様子を受け止めて、また、逆に子どもたちも先生方や大人に話しやすくなったことから、からかい程度のものもいじめとしてピックアップするようになったと。それが、数が増えたという証拠に表れているのかなと感じているところでございます。
- 久我教育部長 : いかがでしょうか。他にございませんでしょうか。
それでは、この資料を見まして、いろいろご感想があるかと思えます。また折に触れ、ご意見は頂戴できればと思っております。
いじめにつきましては、小さいうちからやはり発見すること、そして重大な事態が現在のところ生じておりませんが、生じた場合などには責任ある対応を市として、していかななくてはいけませんので、現状を把握しておくことは非常に大切と考えております。今後も引き続き総合教育会議におきましては、いじめの状況等につきまして報告させていただきます。
それでは最後に報告になりますが、「第2回茂原市総合教育会議の日程等について」説明をお願いします。
- 斎藤
教育部次長 : 次回、第2回総合教育会議の日程でございますが、来年の3月下旬を予定してございます。
議題と合わせまして、決定次第お知らせいたします。
また、本日の会議録になりますが、来月末までに作成いたしまして、決裁後、市のウェブページで公表いたしますので、よろしく願いいたします。
- 久我教育部長 : 本日の日程は以上でございます。
その他、皆様から何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
それでは、なければ本日の議事については、終了といたします。
- 川崎教育総務
課長補佐 : 皆様、長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。
以上をもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を終了いたします。
ありがとうございました。
- 各構成員 : ありがとうございました。